

香芝市告示第 1 4 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

香芝市長 三橋 和史

1 都市計画の種類

大和都市計画生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

磯壁二丁目 1116 番 1

穴虫 2449 番 1、3271 番

五位堂一丁目 321 番 4、321 番 5

五位堂五丁目 140 番 1

別所 639 番

真美ヶ丘三丁目 18 番 1、18 番 9、18 番 10

畑五丁目 1894 番、1895 番、1896 番

良福寺 642 番

3 縦覧場所

香芝市役所 都市創造部 都市計画課